

令和 8 年第 5 回狭山市定例教育委員会会議議事録

開 催 日 時 令和 8 年 5 月 22 日（金）
午後 1 時 30 分から午後 4 時 19 分まで

開 催 場 所 市役所 5 階 教育委員会室

出 席 者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 安河内 由 香
委 員 青 田 和 義
委 員 野 村 和

欠 席 者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	増 島 康 浩
教育施設管理課長	山 崎 吉 崇	社会教育課長	坂 本 憲 昭
中央公民館長	村 上 和 慎	中央図書館長	原 由美子
スポーツ振興課長	小 澤 直 紀	学校教育部長	宇佐見 昌 義
次長兼教育指導課長	利根川 浩 子	教育センター所長	石 原 賢 太
入間川学校給食センター所長	高 島 勝 利	書 記	松 居 亮

会議の公開・非公開 議案第 49 号から議案第 53 号までの 5 議案については、個人に関する情報が含まれ、また、審議を公にすることにより、意思決定の中立性が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍 聴 者 数 0 名（報道 0 名）

報告事項

- ・ 令和 7 年度学校施設等整備実施状況について

報告者（教育施設管理課長）

（要旨）

令和 7 年度に実施した市内小中学校施設の大規模改修工事は、小学校 1 校、中学校 2 校を対象に実施し、2 校の工事が完了し、1 校の工事は令和 8 年度までの 2 か年工事として着手した。柏原小学校北校舎の屋上防水改修工事については、当該校舎の屋上について、平成 20 年に防水改修工事を実施して以降、改修を行っておらず、防水層が劣化により亀裂などが生じ、3 階の天井各所で雨漏りが発生していたことから、屋上防水の改修工事を実施したものである。工事が完了して以降、雨漏

りは止まっており、教育環境の向上が図られた。柏原中学校校舎等改修工事は、令和6年度から着手し、令和7年度は2年目であり、同校舎は建設以降これまで大規模な改修を行わずにきたが、狭山市学校施設長寿命化計画に基づき、リニューアル工事に取り組んだ。初年度の令和6年度には、外壁屋上防水改修工事及び生徒用のトイレの改修工事を行った。令和7年度は、普通教室や職員室の内装工事を実施した。普通教室の改修工事では、床フローリング、天井、壁、黒板、作り付けロッカーの改修を実施し、教室後部の生徒用ロッカーは、近年の教材やカバンの大型化に合わせ、棚の幅・高さを広げ、生徒からは使いやすくなったと好評であると聞いている。今後の柏原中学校の改修工事の計画は、今年度末から令和9年度にかけて実施する校舎の空調設備の更新工事後、令和10年度に特別教室の内装改修工事を計画している。中央中学校校舎の空調設備更新工事は、同校校舎の空調設備が防衛省の防音対策事業の補助金を受け平成16年度に整備され、設置から21年が経過し、長年の使用により機能低下や機器の不具合がたびたび発生しており、適切な室内環境の維持が困難となっていることから、令和7年度から8年度にかけての2か年で更新工事を実施する。先の春休み中に廊下の天井を中心に解体工事を行っており、今年の夏休みを中心に工事を実施していく。今年度を実施する工事に向けて令和7年度中に実施した設計業務は、新狭山小学校校舎改修工事設計業務、西中学校体育館空調設備等整備工事設計業務、柏原中学校除湿温度保持工事設計業務委託の3件であり、今年度はそれぞれの工事契約に向けて手続きを進める旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、この社会情勢の中で、物資が届かないとか、価格が高騰しているなど、いろいろ話を聞くが、今回予定している工事について影響が出ているのかとの質疑に、委員のご指摘のとおり、事業者からは材料が入りにくくなっているという情報を得ている。また、工事の入札でも不調に終わることもある。ただ、入札にかけた工事案件については、今のところ応札者があって、不調と不落という状況にはなっていない旨の答弁がなされた。

・令和7年度社会教育関連事業実施状況について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

狭山市二十歳の集い（旧成人式）開催事業は、令和8年1月11日（日）、市民会館大ホールを会場に、午前中の1部制で開催し925人が出席、出席率は71.32%であった。生涯学習推進事業のうち、生涯学習情報コーナーは、生涯学習に関する情報提供や相談機関として、市民交流センター内に、祝日・年末年始を除く平日に開設しているもので、運営はNPO法人さやま生涯学習をすすめる市民の会に委託している。相談者数は1,264人で、来場者数は1万4,394人であった。入間川小学校開放教室は、学校教育に支障のない範囲内で、入間川小学校の講堂や音楽室・図画工作室などの特別教室を登録団体に開放しているもので、延べ利用団体数は591団体、延べ利用者数は1万4,287人であった。生涯学習ボランティアは、長年培った知識や経験をお持ちの方が講師役としてボランティア名簿に登録し、市民の要請に応じて直接指導に当たる人材バンク制度であり、令和7年度の登録者数は111人、登録件数（指導分野）は138件であり、活動件数は178件であった。なお、以前、

生涯学習ボランティアという名称では一般的なボランティア活動と混同しやすいという意見があったことから、令和 8 年度からは講師という文言を追加して、事業の名称を生涯学習ボランティア講師に変更する。生涯学習まちづくり出前講座は、行政情報を積極的に提供し、市民と行政が一体となってまちづくりを進めるために、主に市の職員が講師役となり実施している。令和 7 年度の講座数は 82 講座、利用件数は 257 件、利用者数は 2 万 708 人であった。学校支援事業のうち、学校応援団は、小・中学校ごとに地域の特性を生かした学習活動や安全安心の確保、環境整備などの活動を行うもので、令和 7 年度のボランティア数は延べ 6 万 1,623 人、活動延べ日数は 5,659 日であった。学校支援ボランティアセンターは、主に小・中学校からの学習支援の要請を受け、ボランティアの調整と派遣の業務を行っており、運営は市民団体である狭山市民大学同窓会に委託している。令和 7 年度の支援者数は 210 人、支援時間数は 8,962 時間であった。家庭教育支援事業のうち、親の学び講座は、令和 6 年度まで委託事業として実施していた家庭教育学級に代わるものとして令和 7 年度から実施している。内容は、希望する幼稚園や小・中学校に、懇談会や参観日等、保護者が多く集まる機会に合わせて、家庭教育に関する講座を企画してもらい、教育委員会では、講師選定の支援を行うとともに、2 万円を上限に講師謝礼金の全額または一部を負担する。令和 7 年度は、幼稚園が 1 園 11 人、小学校が 4 校 176 人、中学校が 2 校 58 人の参加であった。令和 8 年度は事業の周知がされてきたためか、参加者は現時点で大きく増加する見込みである。なお、家庭教育学級については、内容をリニューアルし、幼稚園保護者会や小・中学校 PTA を対象に、任意の時期に家庭教育に関する講座を企画してもらい、市は 1 万円を上限に、講師謝礼金の全額または一部を負担する内容で今年度より実施する。すこやか子育て講座は、公立小学校の就学時健康診断や入学準備説明会の際、保護者を対象に入学前の心構えと家庭教育や子育てに関する講座を開催しており、令和 7 年度は小学校 8 校で開催し、参加者数は 519 人であった。地域子ども教室推進事業は、地域で子どもを育む機会として、様々な体験や交流の場となる地域子ども教室の活動を推進するものであり、運営を狭山市地域子ども教室連絡会 Tie に委託している。令和 7 年度の教室数は 13 か所、延べ開催日数は 145 日であった。人権施策推進事業は、様々な人権問題に対する意識の高揚が図られるよう、狭山市人権教育推進協議会との共催により、研修会等の事業を実施している。令和 7 年度は人権教育研修会を、同和問題と高齢者の人権をテーマに 2 回開催して、合計参加者数は 160 人であった。企業人権教育研修は、「今知るべきビジネスと人権」をテーマに、動画配信形式で開催して、視聴回数が 169 回であった。小・中学校の教員と公民館の職員がそれぞれ実施した人権教育事業を発表する人権教育実践研究会は 1 回開催し、参加者数は 91 人であった。また、これまで市長部局が主催していた人権問題講演会は、令和 7 年度共催により開催し、タレントのスマイリーキクチ氏を講師に迎え、「言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～」をテーマに市民会館で開催し 122 人の参加があった。現代的課題等講座運営事業は、NPO 法人さやま環境市民ネットワークに委託し、環境にやさしいライフスタイル講座を 8 件実施し、延べ参加者数は 171 人であった。富士見集会所講座等運営事業のうち、主催事業は、事業件数 13 件、延べ開催日数 45 日、延べ参

加者数 1,288 人であった。貸館業務は、官公署、公共的団体、有料団体合計、利用件数 2,519 件、利用人数 2 万 2,960 人であった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、生涯学習ボランティアについて、名簿登録者数は令和 6 年度とさほど変わっていないが、活動件数が 50 件以上増えているということは、かなり活発に活動されたという認識でよいか。また、学校支援事業の学校支援ボランティアセンターも、支援時間数が令和 6 年度よりも 1,000 時間以上増えているということは、同様に活動が活発に行われたという認識でよいかとの質疑に、生涯学習ボランティアについては、名簿登録者数は若干の減にはなっているが、活動件数は、申し込みが若干増えて、活動件数の方にも反映されているということになる。また、学校支援ボランティアセンターについては、コロナ禍の際、一時期活動がかなり減ってしまったが、ここで回復傾向にあり、この 8,962 時間という数字は、活動が再開して周知も図られ、コロナ禍前の水準に戻ってきている状況である旨の答弁がなされた。

親の学び講座について、園数と校数の記載があるが、毎年度この数だけは希望すれば実施できるのか、あるいは希望すれば何校でも実施できるのか。また、令和 7 年度はどのような内容で行われたのかとの質疑に、親の学び講座については、特に条件は設けてはいないが、1 年間に全校が実施するという事は各学校の事情もあり現実的ではないが、令和 8 年度は実施校が増加している。講座の内容で主要なものは、近年よくある SNS の関係やいのちの授業などであり、今年度も同様に、SNS の使い方といのちの授業の二つをメインとして実施される予定である旨の答弁がなされた。

・令和 7 年度博物館入館者数について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和 7 年度の総入館者数は 4 万 2,749 人であり、前年度と比較して 1 万 1,241 人、率にして約 36% の増となった。企画展は、狭山市にゆかりのある作家の作品展示や当館の収蔵品をメインとした戦争に関する展示など、狭山市に関連の深いテーマの企画展を開催し好評であった。企画展入館者数は、合計 3 万 7,400 人であり、前年度と比較して 1 万 336 人、率にして約 38% の増となった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、月別総入館者数について、令和 7 年度の 12 月だけが極端に少ないが、何か要因があるのかとの質疑に、秋期企画展の開催期間が 10 月 4 日から 11 月 16 日までと 12 月にはかかっておらず、また、冬期企画展についても、12 月 20 日からの開催ということで、年末に差し掛かる時期の開催となっており、足を向けにくく、12 月の入館者数が少なかったものと考えている旨の答弁がなされた。

委員からは、今の説明で納得感はあるが、常設展だけで一定の人数を集めている月もあるので、入館者を増やしていくという方向性であるなら、より詳細な分析と今後の企画への工夫を引き続き検討願いたいとの要望がなされた。

・令和9年狭山市二十歳の集いについて

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和9年1月10日（日）に開催する予定であり、前回同様、市民会館大ホールを会場に1部制とし、開式は午前10時30分を予定としている。案内状は、令和8年11月1日現在の市内在住の該当者に対し、11月中旬頃、発送予定であり、来賓の方には、11月末に案内状の発送を予定している旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、保護者等の入場に関しての記載があるが、今年はどのくらい希望があったのか、また、どれくらい保護者の希望に沿った企画となっているのかとの質疑に、今年1月に開催した二十歳の集いの保護者等の事前申込者数は44名であり、実際に出席したのは38名であった。その他に、優先的に入場できる二十歳の主張発表者の家族は11名であり、合計49名であった旨の答弁がなされた。

資料の表記について、「入場させる」とあるが、保護者の立場に立った表記、例えば、「入場できるようにします」などの表記がよいのではとの指摘に、改める旨の答弁がなされた。

・令和7年度公民館主催事業及び利用状況について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

主催事業の事業件数は287件であり、令和6年度の329件に対して42件の減となった。延べ開催回数は1,847回であり、令和6年度の2,034回に対して187回の減となった。延べ参加者数は8万2,651人であり、令和6年度の7万5,682人に対して6,969人の増となった。事業件数と延べ開催回数が増減した主な理由は、老朽化が進んでいる公民館のトイレの洋式化を計画的に進めており、令和7年度は、柏原公民館の改修工事を行い、この工事期間中の約1か月間休館していたこと、また、広瀬公民館では空調設備の故障により夏の暑い時期の約半年間、2階が使用できない部屋があったこと、さらに、利用者の高齢化に伴い公民館の利用登録団体数が減少していることがあげられる。一方、事業件数と延べ開催回数が減少しているにもかかわらず、延べ参加者数が増加している理由は、令和6年度は、天候不良により地区体育祭が3地区で開催できず、延べ参加者数が例年よりも大幅に減少したが、令和7年度は例年どおり開催できたためである。市などの官公署、自治会などの公共的団体、利用サークルなどの有料団体の利用件数は、合計3万6,147件、利用人数は、合計37万4,019人であり、令和6年度と比較すると、件数で1,511件の減少、人数で1万872人の増加であった。利用件数及び利用人数の増減の理由は、主催事業と同様、柏原公民館のトイレ改修工事期間中の休館や広瀬公民館の空調設備の故障による休館などが主な要因となっている。なお、令和2年4月に開所した入曽地域交流センターは、地域交流センターの位置づけとともに入曽公民館としても位置づけられており、令和7年度は1万2,092件、11万2,792人の利用があり、利用件数、利用人数のいずれも令和6年度の利用を上回っており、個人利用もできることから、特に若い世代の夜間利用が増えている。また、自治会や社会福祉協議会、各種の実行委員会などの公共的団体の利用件数も増えていることなど、最寄り駅か

ら徒歩圏内の好立地で利便性の高い特徴を生かし、地域活性化に大きく寄与している旨の報告がなされた。

・令和 7 年度図書館利用状況について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

利用者数は、中央図書館、狭山台図書館、移動図書館を合わせて、25 万 2,752 人であり、前年度に比べ 8,688 人、約 3.3%の減であった。貸出数は、3 館合わせて 72 万 7,266 点で、前年度に比べ 3 万 2,381 点、約 4.2%の減少であった。利用者数と貸出数減少の要因の一つは、開館日数の減少であり、中央図書館の開館日数は、前年度より 7 日間少なく、狭山台図書館も同様に、前年度より 6 日間減少したが、これは、図書館システムを更新するため、9 月 1 日から 9 月 9 日までの間休館したものである。貸出資料の内訳を見ると、図書類の貸出数が減った一方で、DVD やビデオなどの AV 資料が約 6%増えた。その他の奉仕活動のうち、資料相談業務であるレファレンスは、7,260 件であり 3.2%の減となった。また、予約・リクエストは 7 万 8,218 件であり、4.1%の減である。一日当たりの利用者数は、中央図書館が 718 人であり、前年度から 5 人の減、狭山台図書館が 146 人であり 3 名の減である。一日当たりの貸出数は、中央図書館が 1,976 点であり、前年度から 57 点の減、狭山台図書館が 501 点であり、前年度から 4 点の増であった。全体の利用状況については、コロナ禍前の令和元年度と比較して、利用者数は、元年度 25 万 8,385 人であり、対元年度比 97.8%となっており、貸出数は、元年度が 80 万 7,702 件であり、対元年度比 190%である旨の報告がなされた。

・狭山市立図書館における電子書籍の導入について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

狭山市立図書館では、電子書籍の導入について調査研究を行ってきたが、昨年 9 月に実施した図書館システム更新事業において、契約相手方より図書館システムと連携した電子図書館導入の提案があり、令和 8 年度当初予算において、電子書籍使用料及びその書誌データの作成委託料が確保できたことから、令和 8 年 7 月中の利用提供開始に向けて準備を進めている。導入する電子図書館については、利用者の利便性及び職員の負担軽減のために、NEC のシステムと連携の実績がある株式会社図書館流通センターのものを採用する。入間市、所沢市でも図書館流通センターのものを採用しており、近隣市では、志木市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、朝霞市、新座市が導入している。NEC の図書館システムと連携することで、利用者状況、貸出状況、予約状況、統計等の情報データを連携することが可能となり、利用者にとっては、今持っている利用者番号やログインパスワードを使うことができるので、新規発行の必要がないため、図書館と利用者双方にメリットがあると考えている。利用資格は、狭山市立図書館の利用登録があり、かつ、狭山市の居住者、通勤・通学者とする。利用の方法は、電子図書館ホームページに利用者 ID とパスワードを入力しログインする。トップページには、図書館からのお知らせ、

新着情報、資料の検索ボタン、歴史、自然科学、芸術というようなジャンルごとに検索できる見出しが掲載されている。借りたい本が見つかったら、「借りる」ボタンを押すとその時点で貸出は完了する。貸出冊数は、紙の図書は 10 冊であるが、電子書籍については、それとは別枠で 3 冊までとし、貸出期間は紙の図書と同様に 15 日間とする。返却は、貸出期限が過ぎると自動的に返却されるが、読み終わったら「返却」ボタンを押すとその時点で返却となる。借りたい本が貸出中の場合の予約は、紙の図書は 5 冊だが、電子書籍は別枠で 3 冊まで予約を入れることができるので、「予約する」ボタンを押して予約する。借りていた人が返却し、借りられる状態になると電子図書館のホームページでも確認することができるが、基本的にはメールで通知する。また、借りている本を読み切れなかった場合、紙の本と同様に、次に予約が入っていなければ、延長は 1 回のみ可能である。電子図書館の利用は無料であるが、通信費は利用者負担となる。また、電子書籍を自身のパソコンやスマートフォンにダウンロードするものではなく、閲覧の間は常にインターネットに接続しておく必要がある。コンテンツについて、それぞれ電子書籍の契約方法が異なっており、買い切り型あるいはライセンス型というものがあり、ライセンス型にも貸し出し回数が 52 回と決まっているもの、2 年間しか使えないもの、1 ライセンスにつき一つ購入すれば 1 人のみの閲覧・貸出が可能というものなどがある。また、児童書については、児童書読み放題パックというものがあり、何人でも接続して読むことができるというものもあるので、子どもの読書機会の充実に繋がるものと考えている。雑誌については、多様なジャンルを 200 種類以上集めた雑誌読み放題サービスというものがあり、同じ雑誌の枠の中で 20 人同時に閲覧することができるが、これを導入予定である。今後の電子書籍の選書については、紙の図書の選書基準に準じて、図書館司書の意見を聞きながら、予算の範囲内で充実させて行く。今後のスケジュールは、5 月中に選書と発注を行い、利用者への周知を行った後、7 月の上旬には運用を開始したいと考えている旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、市販されている電子書籍は全て閲覧が可能なのか。また、これを導入するメリットはとの質疑に、市販されているすべての電子書籍に対応するものではなく、あくまで出版社が図書館での貸出について利用を許可したものの中から選書し、閲覧できる仕組みになっている。また、電子書籍を採用するメリットは、若い人、高齢者、目の不自由な方なども、時間を気にせず、自宅で読書を楽しむ機会が増えるのではないかと考えている。目の不自由な方や高齢者の方への配慮として、紙の本では文字が小さく見えにくいのが、電子書籍の場合は、PDF の形で文字を拡大しながら読め、白地の背景に黒文字を、黒地の背景に白文字というように変えることができるものや、読み上げ機能があるものもある。図書館に来ることが困難な方もいるので、それらの方に少しでも読書の機会を増やし利用してもらうことを考えている旨の答弁がなされた。

導入にあたって、いろいろな市町村の調査等も行ったと思うが、実際導入している市町村での反応はとの質疑に、多様なコンテンツから選べた方がよいというのが図書館としての考えだが、どこの図書館も予算の範囲内で選書しているが、料理本、ガイドブックなど実用的なものを選んでいて聞いている。コンテンツ数が充実していないと貸出数の伸びにつながらないというデメリットもあるとの答弁がな

れた。

インターネットへの常時接続が一つの条件ということなので、Wi-Fi の整備環境と必ず抱き合わせかと思うが、狭山市内の学校や公民館、図書館の Wi-Fi の整備状況はとの質疑に、中央図書館は昨年 10 月に図書館システムを入れ替えた際に Wi-Fi の整備を行ったが、狭山台図書館は、現在のところ未整備である。公民館は、指定管理の 3 館と入曽公民館のある入曽地域交流センターについては Wi-Fi を導入済みであるが、それ以外の中央公民館を始め市職員が勤務している公民館については、Wi-Fi ルーターの貸出は行っているが、常時接続ができるフリー Wi-Fi は今のところ整備されておらず、今後の検討課題となっている。学校については、小・中学校とも全ての部屋で Wi-Fi が使える状況になっている旨の答弁がなされた。

委員からは、図書館電子化がこの流れで進んでいくとすると、公民館など多くの人が使える状況で Wi-Fi が保障されているということも、今後、あわせて検討していくべき課題かと思うので、引き続き検討を進めてほしいとの要望がなされた。

・令和 7 年度社会体育関連事業実施状況について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

スポーツ教室は 19 種目 20 教室を実施し、延べ 767 人が参加した。特に、市民総合体育館のボルダリングウォールを利用したボルダリング教室は、定員を大きく上回る申し込みがあり、継続して実施して欲しいとの要望が多かったことから、今年度も実施する予定であり、引き続きスポーツの裾野を広げる教室を計画していく。スポーツ・レクリエーション事業は、体力テスト会を始め、3 種目、3 行事を実施し 158 人が参加した。共催事業は、狭山市スポーツ協会と共催のクロスカントリー大会を始め、狭山市スポーツ推進委員連絡協議会と共催のトスベースボール大会やラケットテニス大会などを実施し、多くの参加者により大会を催すことができた。連携協定事業は、埼玉西武ライオンズ、ちふれ AS エルフェン埼玉、さいたまブロンコス及び狭山セコムラガッツとの連携事業を行い、埼玉西武ライオンズとは、マスコットキャラクターと幼稚園、保育園の園児とのふれあいを目的とした「レオ・ライナと楽しく遊ぼう」や西武ライオンズの OB 選手を招き小学校の体育事業への支援として実施した生徒向けのベースボールチャレンジ、教員向けのティーチングセミナーを実施し、合計 779 人の参加があった。ちふれ AS エルフェン埼玉とは、夏休みと春休みにサッカー教室を開催し、エルフェンの OG 選手などによる指導が行われ 38 人の参加があった。さいたまブロンコスとは、プロバスケットボール選手やチームコーチから直接指導を受けることができるバスケットボールクリニックを実施し、51 人の参加があった。狭山セコムラガッツとは、チームを多くの方々に知っていただくため、6 回の応援バスツアーを実施し、合計 220 人の参加があった。体育施設の利用状況について、市民総合体育館の利用人数は 27 万 8,893 人、1 日の平均利用人数は約 835 人であり、狭山台体育館の利用人数は 6 万 4,506 人、1 日の平均利用人数は約 193 人であった。武道館の利用人数は 2 万 5,767 人、1 日の平均利用人数は約 84 人であった。狭山台プールは 7 月 19 日から 8 月 31 日まで開設し、利用人数は 5,154 人であった。開放体育施設の利用状況は、社会教育課所管

の入間川小学校を除く 14 校の小学校体育館を開放し、145 団体、7 万 8,300 人の利用があった。また、全 8 校の中学校体育館を開放し、58 団体、3 万 6,108 人の利用があった。小・中学校合計で、登録団体数は 203 団体、利用人数は 11 万 4,408 名であり、令和 6 年度と比較し利用人数は若干の減少となった旨の報告がなされた。

・令和 7 年度市内公立中学校卒業者の進路状況の概要について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

高等学校等の進学者について、県内の全日制への進学は全体の 79.5%であり、前年度と変化はなく、県外の全日制への進学は全体の 7.3%であり、前年度の 5.7%と比較すると 1.6 ポイントの増加となった。県内外の定時制への進学は 49 名であり、全体の 4.4%と前年度の 5.7%から 1.3 ポイントの減少となった。県内外の通信制への進学は、76 名で全体の 6.8%であり、前年度の 7.5%と比較すると 0.7%の減少となった。県外の高等専門学校への進学は 1 名であった。県内外の特別支援学校への進学は、全体の 1.5%であり、前年度の 0.8%と比較すると 0.7%の増加となった。その他の進学は、高等課程の専修学校への進学が 1 名であった。その他として、進学希望が 1 名、家事手伝いが 3 名、進路未定者が 1 名となっている。公立高校の男子が 6.5 ポイント、女子が 8 ポイントの減少であり、私立高校の男子が 7.0 ポイント、女子が 8.1 ポイントの増加となっている。全日制高校の全体の割合は 86.8%であり、前年度から 1.6 ポイントの増となった。定時制高校の全体の割合は 4.4%であり、前年度から 1.4 ポイントの減となった。通信制高校の全体の割合は 6.8%であり、前年度から 0.9 ポイントの減となった。進学希望、家事手伝い、進路未定者 5 名の 1 人 1 人の状況については、中学校と連携をとりながら情報共有を図っており、進学希望の 1 名は、集団生活に課題を感じており、自宅での学習を続け高校認定を取得し、大学進学を考えたいとの意向があると把握している。家事手伝いの 3 名は、1 名は発達に特性があり家庭生活を中心とした生活を予定している者、就職希望だが望む就職先が決まらなかったためアルバイトを予定する者、学校に通うことを希望せずアルバイト生活を予定する者であり、学校からの情報を共有している。また、進路未定者 1 名は、複雑な家庭環境があり家庭児童相談室とも連携しながら対応を検討していると把握している。今後も、当該中学校や家庭児童相談室との連携を図りながら、必要に応じて本人や保護者に相談等を促し、進路について見届けていく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、全日制の県内の国立高校への進学者 5 名について、学校名はとの質疑に、5 名とも筑波大附属坂戸高校である旨の答弁がなされた。

・令和 7 年度教育指導事業について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

職員研修は、教職員の資質の向上を図り、充実した教育活動を推進するために開催しており、令和 6 年度に引き続き予定していた研修会は全て実施することができた。研究委員会は、令和 6 年度と同様の六つの研究委員会を実施した。学校訪問は、

指導主事等が学校を訪問した回数を概数で示したが、予定していた訪問は令和6年度と同様に全て実施することができた。研究委嘱は、小・中学校輪番制で定期的に教職員の指導力向上の機会を設けており、6校が対象となった。わくわく支援員・アシスタントティーチャー・介助員は、児童生徒に直接関わる会計年度任用職員であり、教職員の補助として学校現場では非常に頼りになる存在であり、きめ細やかな教育や個に応じた教育の推進を図っている。どの学校でも配慮を要する児童生徒が増えてきている実態があり、増員を望む声が毎年上がっている。特に、介助員については、特別支援学級対象児童生徒の増加とともに、各学校で果たす役割も大きくなり、特別支援学級の運営に欠かせない存在となっている。幼・保・小連携教育の推進については、地区協議会を対面で2回開催し、取組の確認を行うとともに、情報交換や交流が充実するよう努めている。小中学校一貫教育の推進については、義務教育9年間を系統的、継続的な指導を行いながら、課題解決に向けて各地区の実態に応じて取り組んでいる。オンライン等も利用しながら、各学区が工夫して交流や意見交換に努めている。生徒指導の充実については、さやまっ子相談員を全小・中学校に、さやまっ子相談支援員を全中学校に配置する等、いじめ防止や不登校児童生徒ゼロを目指す取組と教育相談活動の充実を図っている。教育委員会委嘱の学校生活充実支援委員会では、不登校の未然防止について、これまでと同様継続して研究を行い、各校に研究成果の情報提供・情報共有を実施した。進路意識の啓発については、キャリア教育・進路指導の一環として、キャリア教育について示唆を与えられる方を講師に招き、講演会等を計画、実施した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、働き方改革の支援について、各項目の括弧内は、何を意味しているのかとの質疑に、括弧内は昨年度の配置数である旨の答弁がなされた。

・令和7年度『小学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』結果について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

令和元年度から開始した7年目の事業であり、小学4年生の希望者を対象に、算数の基礎的・基本的な学力の定着と学習意欲の向上を図ることを目的として、月曜日の放課後を活用し、外部講師による45分間の講義形式で、6月から年間20回実施した。登録者数は157名、出席延べ人数は2,531名、登録者合計は2,999名であり、通算出席率は84.4%であった。昨年度は、通算出席率86.8%であり、登録者数、出席延べ人数、出席率ともに昨年度より減少しているが、全体として8割を超える出席率は維持しており、参加児童が継続して学習に取り組んでいる状況が見られる。学校ごとの出席率には差があるが、9割を超える学校も複数あり、各学校において一定の定着が図られているものと捉えている。参加児童のアンケート結果を見ると、「算数の勉強に自信がありますか」という設問では、「とても自信がある」が、事前の15%から事後は38%へと大きく増えている。また、「自信がある」と合わせると、事前は58%、事後は81%であり、算数に対する自信が高まったことが分かる。さらに、「あまり自信がない」、「自信がない」と回答した児童は事前の42%から事後は18%へと減っていることから、本事業を通して、算数に対する苦手意識の軽

減や、分かった、できたという実感に繋がったものと考えている。学校の授業以外の学習時間については、「3 時間以上」との回答が事前の 5%から事後は 13%へ、「2 時間～3 時間」との回答も事前の 10%から事後の 13%と増えている。また、「30 分より少ない」との回答は、事前の 22%から事後の 15%と減っている。このことから、講座への参加が学校以外での学習時間の確保や、家庭学習の意識付けにもつながっていることが伺える。「授業は分かりやすかったですか」という設問では、「とてもわかりやすかった」64%、「わかりやすかった」24%、合わせて 88%の児童が肯定的な回答をしている。また、「授業に参加してよかったですか」という設問では、「とてもよかった」52%、「よかった」28%、合わせて 80%であり、このことから、授業内容や講師の指導について、多くの児童が分かりやすさや満足感を感じていることが分かる。ただし、「ふつう」や「よくなかった」と回答した児童も一定数いるので、今後は、児童の実態や意欲に応じた声掛け、指導内容の工夫、保護者との連携をさらに深め、より多くの児童が前向きに参加できる講座となるよう改善していく。保護者アンケートの結果を見ると、「お子さまは、算数の勉強に自信がありますか」という設問では、「とても自信がある」が、事前 6%から事後 29%に、「自信がある」が、事前 36%から事後 54%と増えており、合わせると、事前の 42%から事後は 83%になっており、保護者から見ても、児童の算数に対する自信が大きく高まったことが分かる。また、「あまり自信がない」、「自信がない」との回答は、事前 58%から事後 17%に減少しており、児童自身のアンケート結果と同様に、保護者からも前向きな変容が確認できる。家庭学習の習慣については、「大変計画的」、「ほぼ計画的」との回答が事前 35%から事後 58%に増加している。このことから、本事業が単に算数の学習内容の定着にとどまらず、家庭での学習習慣作りにも一定の効果をもたらしていることが伺える。「さやまっ子・茶レンジスクールに参加させ、満足していますか」という設問では、「とても満足している」62%、「満足している」30%、合わせて 92%の保護者が肯定的に回答している。一方で、「あまり満足していない」という回答も 8%あるので、その声も丁寧に受け止め、講座内容や運営面の改善に繋げていく。事前テストの平均点は 75.6 点であり、事後テストの平均点は 87.2 点となり、全体として 11.6 点の向上が見られた。昨年度は 11.5 点の向上であったので、今年度も昨年度と同程度の成果が得られたものと捉えている。学校別に見ても、多くの学校で平均点の上昇が見られ、特に入間川東小、富士見小、南小、入間野小、御狩場小、狭山台小、水富小、広瀬小で 10 点以上の伸びが見られる。なお、受講者数が少ない学校では、1 人 1 人の得点変化が平均点に大きく影響する面もあるので、単純な学校間比較ではなく、全体の傾向として捉える必要があると考えている。さやまっ子茶レンジスクールは、参加児童の算数に対する自信の向上、家庭学習習慣の改善、学力面での成果のいずれにおいても一定の成果が見られた。今後も児童がわかった、できたと感じられる学習支援の場として、より充実した事業となるよう努めていく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、一定の効果を上げているということが学習の成果を見てよく分かるが、気になるのは、学校の授業以外に勉強を「全くしない」が、事後に 3%いるという点と、保護者の方で、「あまり満足していない」が 8%いるということを謙虚に受け止めるとのことであったが、今のところの分析ではどのように捉え

ているかとの質疑に、直接的な要因については、この場で申し上げることが難しいが、講師の先生との相性など、そういったところも影響があると思う。勉強内容がよく分からなくて、余計嫌になってしまったという児童も中にはいるかもしれないので、そういったところは各学校にフィードバックして、学校や保護者とも連携をとりながらその後の成長に繋がるように、また、無駄にはしないように支援をしていきたいとの答弁がなされた。

・令和7年度教育センター利用状況について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

年間開所日数は242日であり、令和6年度の241日、令和5年度の243日とほぼ同程度となっている。センター利用人数は延べ1万1,477人であり、令和6年度の1万2,491人、令和5年度の1万2,856人と比べるとここ数年減少傾向にあり、理由としては、各種会議や研修において、オンライン形式が進み、センターに来所する数が減少していることが考えられる。教育センターの機能そのものが低下しているというよりも、実施形態の多様化と捉えている。相談件数は2,395件で、令和6年度の2,432件、令和5年度の2,490件と比較すると減少しているが、依然として多くの相談に対応している。内訳は、教育相談件数は2,076件で、そのうち来所相談が1,933件、訪問相談が268件であった。また、電話相談件数は319件であった。教育相談については、来所による継続的な相談に加え、必要に応じて学校等での訪問相談も行っており、児童・生徒や保護者、学校の状況に応じた支援に努めている。茶レンジルームひだまりの利用人数は延べ2,534人で、令和6年度の2,085人から増えており、内訳は狭山台教室が1,701人、水富教室が833人であった。月別の利用人数は、狭山台教室、水富教室ともに、年間を通じて継続的な利用があり、不登校児童・生徒の居場所として一定の役割を果たしていることが分かる。教育相談と来所相談の内訳を見ると、最も多い相談内容は不登校で、全体の96.40%であり、その他、発達障害等、非行・不良行為、家庭環境に関する相談もあるが、不登校に関する相談が非常に大きな割合を占めている。このことから、教育センターにおける相談支援の中心的な課題は、引き続き不登校支援であると捉えており、今後も、学校、家庭、関係機関と連携しながら、相談支援と居場所支援の両面から、児童・生徒1人1人の状況に応じた支援を進めていく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、茶レンジルームひだまりの利用人数について、狭山台教室と水富教室の小・中学生別の利用人数はとの質疑に、狭山台教室1,701人の内訳は、小学生が100人、中学生が1,601人、水富教室833人の内訳は、小学生が610人、中学生が223人であるとの答弁がなされた。

・令和7年度狭山市立教育センター主催研修等の概要について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

教育センターが主催、または関係課と連携して実施した研修等のうち、教職員を対象とした研修は、初任者研修会、人権教育研修会、臨時的任用教員研修会、生徒

指導・教育相談講演会、特別支援教育研修会、英語教育や ICT 活用に関する研修会など、学校現場の課題や、今日的な教育課題に対応した内容を実施した。共催研修・児童生徒体験講座は、学校運営協議会や SCSC に関する研修会など、地域とともにある学校づくりを進めるための研修会を実施した。希望研修は希望する教職員を対象に、専門性を高める研修や各学校の要請に応じた学校出前講座を実施した。学校出前講座は、指導主事が、校内研修や授業指導等のために学校に出向くもので、各学校の実態に応じた支援を行った。児童生徒体験教室は、小・中学生 Sayama English Adventure、小学生英語フェスティバルなど、英語を実際に使う体験的な学びの機会を提供した。参加者延べ人数は、教職員研修が 988 人、共催研修が 132 人、希望研修が 10 人、児童生徒体験教室が 126 人であった。教育センター主催研修等全体で、参加延べ人数は 1,130 人であり、昨年度の 1,067 人を上回った。ICT 環境の整備により、必要に応じてオンライン形式も活用しているが、教育センターの研修では、対面による協議や情報交換も大切にしており、特に、初任者研修会、相談関係や特別支援教育に関する研修会などは、参加者同士の学び合いや実践交流が重要であり、今後も研修の目的に応じて、対面とオンラインを効果的に使い分けていく。まとめとして、令和 7 年度は教職員の資質向上、学校課題への対応、児童生徒の体験的な学びの充実という点で、一定の成果が得られたものと考えており、今後も、学校現場のニーズを踏まえながら、実効性のある研修の充実に努めていく旨の報告がなされた。

・令和 8 年度狭山市小中学生英語アドベンチャーについて

報告者（教育センター所長）

（要旨）

市内の語学指導助手（ALT）と 3 日間を過ごし、英語によるやり取りを通して、英語で思いが通じた喜びや達成感を味わわせるとともに、異なる文化に触れる機会を提供することを目的として実施するものである。また、英語を使わなければならない環境の中で、英語で伝え合うことの楽しさや自信を持たせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と態度を育てることも狙いとしている。今年度は 7 月 28 日（火）から 7 月 30 日（木）までの 3 日間、狭山市立中央公民館を会場に実施し、市内小学 6 年生及び市内中学 1 年生を対象に、各校一、二名程度、全体で 40 名程度を予定している。3 日間の全プログラムに参加できる児童生徒を対象とし、募集定員を大幅に超える場合は、これまで英語アドベンチャーに参加したことがない児童生徒を優先し、各校の参加希望人数枠により抽選とする。スタッフは、担当指導主事 1 名、ALT14 名、保健担当 1 名を予定している。内容は、ALT による英語を使ったアクティビティ、課題学習、グループワーク、グループ発表等を予定しており、単に英語を学習するだけでなく、英語を実際に使いながら活動することで、児童生徒が英語で伝えることができたという達成感を得られるような構成としている。参加費は 1 人 3,500 円で、内訳は、食事代として 3 日目の昼食代及び飲み物・デザート等で 2,000 円、教材費 1,000 円、雑費 500 円となっている。なお、参加児童生徒については、傷害保険に加入し、その費用は市で負担する。また、参加が決定した児童生徒を対象に、保護者説明会を教育センターで開催する。1 日目と 2 日

目の昼食は各自弁当を持参し、3日目はケータリングサービスを利用して、昼食会を行う予定である。本事業を通して、児童生徒が英語を使う楽しさを実感し、今後の英語学習への意欲を高める機会となるよう準備を進めていく旨の報告がなされた。

・令和8年度英語検定の公費による受験について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

平成30年度から始めて9年目の事業であり、英語学習9年間の目に見える具体的な目標の一つとして、「中学卒業時に英検3級以上取得」を掲げており、その目標に向けて、生徒が英語学習に目的意識を持って取り組み、英語に対する学習意欲や英語力向上に繋げることを狙いとしている。また、英語検定では、生徒1人1人の英語力を客観的に把握する指標として活用することができること、合格体験を通じて自信を持たせることができること、個別成績表等を各校の英語教育に活用することができることなどの効果も期待している。さらに、取得については、高等学校入試に向けた生徒の励みにもなるものと考えている。対象は、狭山市立中学校の3年生全員であり、受験級は2級・準2級プラス・準2級・3級・4級のいずれか一つである。検定料は、年1回、受験者の負担なく、公費で英語検定協会へ支払うものである。会場は各中学校として、生徒は所属校で受験することになるが、1次試験のみ各校で実施し、第2回検定の金曜日の午後または土曜日に実施する予定である。第2回検定は、受付期間が6月30日（火）から9月4日（金）までであり、1次試験は9月25日（金）を基本とし、予備日として3日間設定している。2次試験は、本会場のみで実施され、各自で受験することになる。なお、第2回検定の2次試験が北辰テストと重複していることから、日程変更を希望する場合は、申込み時に団体ポータルから日程変更の申請を行う必要がある。この点についても、各校には丁寧に周知を行う。その他の事務手続きについては、申込用紙、運営マニュアル、問題用紙等の資材は、英語検定協会から各校へ直接郵送されるので、申込受付から当日の運営、答案返送、成績表の返却までを各校で行うこととなる。学校には、学校合否情報や個別成績表等が返却されるので、英語科の授業改善や生徒への個別指導に活用してもらいたいと考えている。本事業は、家庭の経済状況等に関わらず、全ての中学3年生に英語検定受験の機会を保障するものであり、今後も生徒の英語学習への意欲向上と具体的な目標を持った学びの推進に繋がるよう、各中学校と連携して実施していく旨の報告がなされた。

・狭山市教育支援センター「茶レンジルームひだまり」水富教室の移転について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

茶レンジルームひだまり水富教室は、現在、水富幼稚園の施設を活用し、不登校または登校に不安を抱えている児童生徒に対し、安心して過ごすことのできる居場所の提供や学習支援、教育相談等を行っているが、水富幼稚園が令和8年度末をもって閉園となることから、令和9年度以降、現在の場所で継続することができなく

なるので、児童生徒への支援を途切れさせることなく継続するため、新たな活動拠点を確保する必要性が生じている。新教室については、開設日は令和9年4月1日を予定しており、これに伴い現在の水富教室は、令和9年3月31日をもって閉室する予定である。利用時間は、現在と同様に、児童生徒の活動時間は午前9時半から午後2時半までとし、職員の在室時間は午前8時半から午後3時半までを想定している。指導員体制は、常駐2名に加え、狭山台教室と兼務職員1名を配置する案を基本としつつ、今後、利用児童生徒の増加等が見込まれた場合には、必要に応じて体制の充実についても検討する。施設整備及び予算について、児童生徒が安心して活動できる環境を整えるため、必要な施設整備を行う必要がある。また、活動室として活用するにあたり、現在の水富教室と同様に、児童生徒が落ち着いて学習や活動に取り組めるよう、机、いす、収納、掲示用品、相談用品・備品等の整備についても検討していく。さらに、施設の状況を確認しながら、教育支援センター活動に適した環境となるよう、整備内容を精査していく。これらの整備内容については、今後、新教室に係る関係課等と詳細を確認した上で、令和9年度実施計画への予算計上に向けて準備を進めていく。今後のスケジュールは、令和8年度中に、新教室の決定、施設整備計画の策定、必要な予算計上、備品の選定、利用者及び保護者への周知、移転に向けた具体的な準備を行い、令和9年3月31日をもって水富教室を閉室し、令和9年4月1日から新教室を新たに開設する予定である。今回の移転は、水富幼稚園の閉園に伴う対応ではあるが、単に場所を移すということにとどまらず、教育支援センターとして、児童生徒1人1人が安心して通うことができる居場所を、今後も継続的に確保するための大切な取組である。不登校や登校に不安を抱える児童生徒にとって、安心して過ごせる場所があること、信頼できる大人と関わることができること、自分のペースで学びや活動に向きあえることは、社会的自立に向けた大きな支えとなる。教育センターとしても、新教室に係る関係課等と十分に連携を図りながら、児童生徒、保護者、学校にとって安心できる移転となるよう、丁寧に準備を進めていく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、水富幼稚園の建物の後利用はどうなるのかとの質疑に、水富幼稚園の今後の利用については未定であるが、水富教室として使用していた教室を、幼稚園の所管に戻す手続きを行う旨の答弁がなされた。

委員からは、水富教室はよい居場所になっていたもので、どこに移転するかとても心配しており、今後とも居場所として安心できる場所を作ってほしいとの要望がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（スポーツ振興課長）
（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係3件、スポーツ振興課関係2件、教育指導課関係1件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

・その他

部活動地域展開の現状について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

現在、狭山市の部活動地域展開は、令和 8 年 8 月から休日部活動を原則なくし、地域クラブに移行するということで進んでいる。名称は、狭山チャレンジクラブとし、運営は NPO 法人さやま生涯学習をすすめる市民の会に委託し、狭山チャレンジクラブの推進本部として 2 名の会員が担当する。本部長は関根保子氏であり、元入間川中学校校長で、長年、部活動のバスケットボールの顧問を務めておられた。また、統括コーディネーターは芝田利則氏であり、2026 年 3 月まで市のスポーツ推進審議会委員を務められ、日本アメリカンフットボール協会の公式審判員であり、選手としての競技経験がある。なお、令和 8 年 8 月までに様々な条件が整わない可能性も考慮し、トライアル期間として、8 月は月会費を無料とし、本格始動は 9 月からとイメージしている。現在、指導者の募集を 6 月 5 日まで行っており、これまでに 92 名の申し込みがあった。指導者の面接も 5 月下旬以降順次実施をしていく予定である。また、指導者については、初めて中学生を指導する人もいるので、指導者の研修会を 6 月 20 日に、日本体育大学と連携して市民総合体育館を会場に実施する。さらに、生徒の登録についても、6 月上旬ごろから本格的な登録を開始する予定となっており、広報さやま 6 月号に特集記事を掲載する。なお、令和 8 年度の参加費は、年会費を 1,600 円とし、保険代やチャレンジクラブで使うアプリの使用料等を考えている。月会費は 2,000 円を予定しており、当初、3,000 円を想定していたが、様々な状況を精査したところ、2,000 円でのスタートが可能となった。こちらの会費については、生活保護世帯や就学援助受給世帯に対しては、減免規定を現在検討しているところである。どのようなクラブをいくつ立ち上げるかということについては、現在の参加希望者数に応じてクラブ数の調整を図っているところである。本登録前に生徒の参加意向を確認し、できるだけ多くの参加が得られるよう PR はこれからも継続していく予定である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、休日の方の進捗状況は分かったが、平日の学校の部活動との兼ね合い、例えば、大会やコンクールに出るのも、クラブとして出るのが主なのか、学校として出てもいいのか、両方一緒に考えた方がいいのか教えてほしいとの質疑に、平日について、大会やコンクールへの出場については、競技ごとに様々な条件が異なっているような状況もあり、今のところ、まだ参加は学校が基本と考えている。ただ、平日についても、できるだけ速やかにと文部科学省もうたっているもので、どのような形で進めていくかということは、今後の中体連の動向等も見ながら検討していく旨の答弁がなされた。

知り合いの保護者から、部活動説明会に参加したが、昨年と説明が変わっておらず、進捗状況がよく分からなかった。NPO 法人の方からの説明もあったが、ピンとこなくて質問したかったができなかった。質問がある場合、どこに聞いたらいいのかと聞かれた。保護者自身が聞きたいことがあった場合、現状であれば教育指導課になると思うが、直接伺ってよいのかとの質疑に、部活動に対しては皆さんが思っていることが全く異なっており、保護者にもすごく一生懸命やらせたい方と、逆に、

負担を感じている方もいるので、なかなか統一した説明が難しいというところもある。部活動説明会では、様々な説明をしなければいけないことがあった関係で、説明時間が限られていたため、手短な説明になってしまった。まず、基本的にはホームページ等で様々公開している情報に目を通していただきたい。また、現在、そういうご意見も聞いているので、できるだけこまめに情報提供できるよう教育指導課でも検討を進めている。誰でもどうぞ教育指導課に問い合わせてくださいというのはなかなか難しい状況ではあるが、どうしても何かわからないことがあったら、窓口は今のところ教育指導課である。基本的には、ホームページ等を見ていただき、ホームページの本格的な公開もそろそろと聞いているので、そうなれば、保護者にも連絡する形になる旨の答弁がなされた。

中学校の部活動は、今まで通り存続し、部活動をするしないは学校の方針により決まり、大会などには出ることもでき、出ないこともできる。地域展開のクラブ活動は、参加したい者が申し込み、その者が指導者と一緒に活動する。学校と同じ活動内容もあり、違う活動内容のこともある。大会やコンクールに出るかどうかは、そのクラブの意向によって変わるとのことかとの質疑に、ご指摘のとおりであるが、一番大きな違いは、学校の部活動は、土日には活動しないということであり、活動するとしたらチャレンジクラブでということである。これまでは、学校の部活動は土日にもあるので入らないということもあったが、そのようなことはなくなるのが一番大きな違いである。その点は周知を行っているが、まだ理解していない保護者や生徒がいるので、その点については考えていただきたい。部活動がないから、他に何かやらなければと考える人もいれば、休みたいという人もいる。家族と過ごしたいという人もいるので、それは自由に選べるというところが大きな違いであるとの答弁がなされた。

親としてはいろいろな考えがあるので、この運動を一生懸命やって欲しいのに、違うことをやってもいいですよと説明会で言われたとのこと。それもありということかとの質疑に、すごく難しいところが、保護者の考えと異なる説明を受けた時に、その説明で納得しない傾向が若干見られるので、そこが懸念される場所である。また、例えば、簡単なアンケート形式の希望調査を行ったところ、バドミントン部は、現在、市内では中央中学校にしかないが、中央中学校以外からもバドミントンをやりたいという希望が非常に多い。例えば、バドミントンをやりたかったが、部活動になかったから別の部に入った。バドミントンができるのであればやりたいというようなことを書いてる生徒が複数名いる。まさにバドミントンが、一番地域クラブを立ち上げた目的に合致しているので、やりたいことを、やりたい場所を選んでという語弊があるが、やりたいことをやるチャンスを増やしていくという側面もあるとの答弁がなされた。

学校によっては、全員いずれかの部活動に入らなければいけないのかとの質疑に、現在、市内中学校で全員部活動に参加としている学校は基本的にないので、例えば、野球であればシニアチーム、サッカーであればユースチーム、バスケットであればクラブチームに参加している生徒も年々増えている。一律に全員部活動に参加すると、歪みが出てきてしまう状況もある。保護者世代の時の部活動とは大きく変わっていることを理解してほしい旨の答弁がなされた。

受験には響かないのかとの質疑に、公立高校の入試については、今年の受験者から、調査書の様式が変わり、今までは、「その他」の欄に、部活動の実績など、学校側が全て調べ、外部で行っている活動などの書類を持参させ、例えば、外部で英検に合格したら、その合格証書持ってくるようにと担任や学年主任を中心に行っていたが、それを一切やめ、調査書には学校で確認できることのみを記載することとなる。生徒は、別枠で自分が中学校時代にどんなことに取り組んできたかということをも自己申告方式で記述する。例えば、部活動で頑張ってきたという生徒は、部活動のことを書き、逆に、シニアチームやユースチームなどで活躍し実績を残したのであればそのことを書くこととなる。特に、そういうことがなければ、学校生活の中で何か、例えば、委員会をすごく一生懸命やってきましたとか、そのことについて書くというような形で評価の表示が変わる。そして、評価の点数化はしないが、それをもとに面接試験を全員に実施するというので、様式が変わるので、今回心配されていることについて、もちろん私立高校などが全部一律にということはないとは思っているが、公立高校についてはそのような方針を打ち出している旨の答弁がなされた。

委員からは、部活動の範疇で考えるので、何かあったときの責任など、そういうことも学校だから安心と、家庭外とはいえ一応学校の活動だと考えているのが、地域移行になるとその辺も少し不安なのかなと思う。質問 1 個 1 個に答えるのは難しいので、期間を決めて質問を受けて、Q&A という形でまとめて答えるのが有効と考える。こちらが想定しない不安も出てくると思う。安全性なども含めて学校に信頼を寄せていたが、いきなり突き放されているみたいな気持ちになっていると思うので、丁寧な対応が必要との意見がなされた。また、説明会の際、学校側も十分理解していないような話も聞いたので、学校側にも保護者からの質問には十分答えられるようにしてほしいとの要望がなされた。

議 案

議案第 47 号 狭山市立学校給食センター条例の一部を改正する条例

学校給食費の公会計化に伴い、学校給食費の徴収及び管理に係る規定を設けるとともに、所要の改正を行うことについて、令和 8 年第 2 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、公会計化の流れはトレンドなので改正の趣旨は十分わかるが、この改正についての特に保護者向けの周知はどのようになっているのか。また、改正案の中で、「学校給食費の額は、教育委員会規則の中で定める」とあるが、学校給食費は現行の規則に定められているのか、あるいは新規に定めるのかとの質疑に、保護者への周知については、令和 6 年度に方針が変わり、その際、ホームページで周知を行った。教育委員会規則については、この条例の一部改正する条例が議会で議決された後に改正する予定であり、学校給食費もその際定める旨の答弁がなされた。関係する規則等の改正は、条例の施行日である来年 4 月 1 日に合わせて施行という認

識でよいか。また、第6条及び第7条第1項の改正規定に関しては、公布の日から施行するとあるが、なぜ4月1日ではないのかとの質疑に、関係例規については、改正条例の施行に合わせ来年4月1日に施行する。また、第6条及び第7条第1項の改正は字句の整理を行うもので、条例の施行日である来年4月1日を待たずに施行する旨の答弁がなされた。

児童生徒の方は国からの補助もあるので、金額が変わるだけだが、一緒に給食を食べる教職員以外の市費事務を含めての給食費の扱いは、どのような形で行うのかとの質疑に、国と市の方で補助しているのは、在籍している児童生徒であり、教職員もしくは市費事務など同じ給食を食べている職員、試食で来られる方の分には補助は入っていない旨の答弁がなされた。会計上の徴収業務は、どのようなになるのかとの質疑に、令和9年度から公会計が始まるので、税金と同じように市対個人の関係になり、口座引き落としという形になるとの答弁がなされた。

議案第47号については、原案可決した。

議案第48号 令和8年度狭山市一般会計補正予算（第1号）－教育費

令和8年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和8年第2回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第48号については、原案可決した。

議案第49号 狭山市立富士見集会所運営審議会委員の委嘱について

狭山市立富士見集会所運営審議会委員1名を新たに委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第49号については、原案可決した。

議案第50号 狭山市立中央中学校学校運営協議会委員の解任について

狭山市立中央中学校学校運営協議会委員の渡邊洋介氏から任期途中で辞任したい旨の申し出があり、同氏を解任することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第50号については、原案可決した。

議案第 51 号 狭山市立中央中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立中央中学校学校運営協議会委員 1 名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 51 号については、原案可決した。

議案第 52 号 狭山市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

狭山市立学校給食センター運営委員会委員の任期が、令和 8 年 6 月 30 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 52 号については、原案可決した。

議案第 53 号 狭山市立学校給食センター学校給食費監査員の委嘱について

狭山市立学校給食センター学校給食費監査員の任期が、令和 8 年 6 月 30 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 53 号については、原案可決した。

以 上